

畜産安全対策事業費のうち

流通飼料対策事業費（継続）

I. ポイント

食品の安全性に対する国民の関心が高まる中で、畜産物の生産資材である飼料の安全性・品質改善対策が一層重要となっている。

このため、農薬等の有害物質や病原性微生物による飼料の汚染等に関するリスク管理の整備・強化を図り、安全な飼料による安全で安心な畜産物の供給体制の確保に資する。

II. 事業の内容

(1) 有害物質等の分析法開発調査

飼料中の有害物質について、飼料の製造業者や使用者等が現場で簡便に検査を行うための分析法を開発する。

(2) 有害物質混入防止適正製造指針の検討

飼料中の有害物質等の混入を防止するため、飼料製造工場における適正製造指針の策定のための検討会による指針の検討等を行う。

(項) 総合食料対策費

(大事項) 食の安全・安心の確保対策に必要な経費

(目) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金

・畜産安全対策事業費のうち流通飼料対策事業費

'18 '17
68 (203) 百万円

III. 事業実施主体 民間団体

IV. 補助率 定額

【消費・安全局 畜水産安全管理課】